



JTUC

日本労働組合総連合会  
山梨県連合会（略称 連合山梨）

No.416 2026.2.3

# れんごう

## YAMANASHI

安心社会へ 果敢にアクション！～広げよう「理解・共感・参加」の輪～

### 連合山梨 2026春季生活闘争(要旨)

連合山梨は、1月15日（木）に開催した第3回執行委員会において、闘争委員会を設置するとともに「2026春季生活闘争方針」を決定しました。今後、各組織の力を合わせて取り組みを進めて行きます。

**スローガン とだわろう！くらしの向上 ひろげよう！仲間の輪**

#### I 取り巻く情勢（略）

#### II 取り組みの基本的考え方

##### 1.2026春季生活闘争の基本方針

現在は賃金と物価が安定的に上昇する経済に移行するまでの過渡的な状況にあり、2026年はその実現のための正念場である。日本の実質賃金を1%上昇軌道に確実に乗せることを最優先に、労使で春闘に取り組んでいくとしている。いまこそ、「新しいステージ」の転換・定着の段階から、実質賃金の持続的な上昇を伴う「賃上げノルム」の確立をめざすときである。よって、各構成組織については、要求書を確実に提出する事を目標とする。

##### （1）賃金要求に対する考え方

「未来づくり春闘」のもと、国際的に見劣りする日本の賃金水準を中期的に引き上げていくことをめざしてきたが、この4年間、名目賃金は伸びたものの、物価高によって実質賃金は低下し、日本の賃金の相対的位置も低いままである。主要国の賃金が年1～2%ずつ上昇していることを踏まえると、日本の実質賃金をわが国全体の生産性の伸びに応じて継続的に引き上げ、中期的には生産性自体を引き上げることで改善のスピードアップをはかる必要がある。2026年は日本の実質賃金を少なくとも1%程度改善し、賃金における国際的ポジション回復をめざす必要がある。

また、企業規模間格差は2023年より拡大に転じた。全体として労働側への分配を厚くし、企業規模間、雇用形態間、男女間の賃金格差是正を進めるとともに、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消をめざす必要がある。

したがって、連合は、月例賃金について、産業相場や地域相場を引き上げていく「底上げ」のための「上げ幅の指標」と、「格差是正」と賃金の「底支え」を念頭において「水準の指標」の目安を示すこととする。

##### <「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

目的		要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+賃上げ分 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定（産業別）最低賃金に波及)

#### III 具体的取り組み

##### 1.賃上げ要求

###### （1）月例賃金

すべての組合は、賃上げの分（3%）と定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2%）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与す

る「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、5%以上の賃上げを目指す。月例賃金にこだわるのは、これが最も基本的な労働条件であり、社会的な水準を考慮して決めるべき性格のものだからである。所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに、「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざす必要がある。

###### （2）具体的な要求目標

具体的な要求指標は、下表のとおりとする。

###### ＜賃金要求指標パッケージ＞

底上げ	賃上げがあたりまえの社会の実現に向け、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。	
	すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上とし、その実現にこだわる。	
格差是正	規模間格差是正	雇用形態間格差是正
	《到達目標水準》 35歳：312,000円 30歳：288,000円	・有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。賃上げ・昇給等により、経験5年相当で時給1,450円以上をめざす
底支え	《最低到達水準》 35歳：257,000円 30歳：245,000円	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、時給1,300円以上をめざす。

##### 1)中小組合の取り組み（企業規模間格差是正）

①企業規模間格差は2023年より拡大に転じ、人手不足は大企業より深刻である。賃上げと価格転嫁・適正取引における格差の解消をめざし、「II. 2026春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」に取り組むとともに、とりわけ中小組合については格差是正分を積極的に要求する。

②賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすとともに、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立をめざし、労使での検討委員会などを設置して協議を進め、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。

③すべての中小組合は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標（上記および「連合の賃金実態」）を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、3年前の賃金水準と比べ9%以上（過去3年分の物価上昇率）増えていない場合は、その回復についても求めしていく。獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内  
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL. <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>  
E-mail. [info@yamanashi.jtuc-rengo.jp](mailto:info@yamanashi.jtuc-rengo.jp)

発行人 宮下竜三



Homepage

- ④賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、賃金指標パッケージの目標値に格差は正分1%以上を加えた18,000円以上・6%以上を目安とする。  
 ⑤賃上げの結果および企業内最低賃金協定を法定最低賃金引き上げに結びつける。

## 2)雇用形態間格差是正の取り組み

- ①2025年度地域別最低賃金は6.3%と連合結成以来最大の引き上げとなった。既存者の賃金について、既存者のキャリア評価が適切に処遇に反映されるとともに、有期・短時間・契約等労働者の生活を守り、雇用形態間格差は是正をはかるため、7%を目安に少なくとも地域別最低賃金の引き上げ率を上回る賃金引き上げに取り組む。  
 ②有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,300円以上をめざす。  
 ③有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。賃上げ・昇給等により、経験5年相当で時給1,450円以上をめざす。なお、参考資料として、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」のデータにもとづく職種別の経験5年相当の時給についても示す。  
 ④賃上げの結果および企業内最低賃金協定を法定最低賃金引き上げに結びつける。地域別最低賃金については、1,500円を通過点として一般労働者の賃金中央値の6割水準をめざす。また、産業に必要な人材の確保・定着や労務費等の価格転嫁・適正取引を進め、当該産業の公正競争を担保するためには、企業を超えた産業レベルでの賃金水準形成も重要であり、特定最低賃金の役割を踏まえ、新設・改定に取り組む。なお、法定最低賃金の取り組み方針は、2025年12月の中央執行委員会で提起する。

## (3)男女間賃金格差の是正、女性活躍の推進

- 1)企業規模にかかわらず、すべての職場において女性活躍推進法にもとづく「事業主行動計画」の策定を事業主に働きかけるとともに、内容の検討にあたっては労使で取り組む。その際、職場の女性活躍に関する状況の把握・分析を十分に行い、目標や必要な取り組み内容を設定する。  
 2)職場の女性活躍に関する状況の把握・分析にあたっては、賃金データにもとづいて男女別の賃金分布を「見える化」(賃金プロットなど)し、賃金格差につながる要因を分析する。分析により、仕事の配置・配分、教育・人材育成における男女の偏りなどの課題を把握した場合には、積極的な差別是正措置(ポジティブ・アクション)により改善をはかる。  
 3)「男女の賃金の差異」の情報公表にあたっては、事業主に対し、「説明欄」に賃金の差異の要因や是正に向けた取り組みの記載を促す。また、「女性管理職比率」の情報公表にあたっては、「説明欄」に男女別管理職登用比率などの記載を促し、「男女の賃金の差異」の是正、「女性管理職比率」の向上に向けて労使で取り組む。  
 4)事業主行動計画が着実に進展しているか、労働組合としてPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)に積極的に関与する。  
 5)生活関連手当(福利厚生、家族手当など)の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたり、また、女性のみに住民票などの証明書類の提出を求めるることは男女雇用機会均等法で禁止されているため、「世帯主要件」や女性のみに証明書類を提出させることの廃止を求める。  
 6)一般職・総合職などの雇用管理区分がある企業において、各区分に性別の偏りがあり、区分ごとに手当の種類や金額が異なる場合、その差を合理的に説明できないのであれば、間接差別にあたる可能性がある。そのため、手当などの実態を点検し、必要に応じて是正を求める。

## (4)初任給等の取り組み

- 1)すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。  
 2)中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

## (5)一時金

- 1)月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。  
 2)有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待

遇の観点から対応をはかることとする。

## 2.「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

- (1)「豊かな生活時間の確保」と「あるべき労働時間の実現」の取り組み  
 (2)すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み  
 (3)職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み  
 (4)人材育成と教育訓練の充実  
 (5)60歳以降の高齢期における雇用と待遇に関する取り組み  
 (6)職場における安全衛生対策の推進に関する取り組み  
 (7)テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み  
 (8)障がい者雇用に関する取り組み  
 (9)中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備  
 (10)短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み  
 (11)治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

## 3.誰もが働きやすい職場の実現

- (1)あらゆるハラスマント対策と差別禁止の取り組み  
 (2)育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備  
 (3)次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

## 4.春季生活闘争を通じた、集団的労使関係の強化・構築と組織拡大の取り組み

加盟組合は春季生活闘争の機会をとらまえ、職場討議や労使交渉を活用し、組合員の減少に歯止めをかけ、事業場における過半数維持や組織拡大に転じる取り組みを強化する。

## 5.「ビジネスと人権」の取り組み

労働組合は企業活動における特別なステークホルダーであり、ビジネスと人権について、積極的に取り組む責任がある。

## 6.運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

2026春季生活闘争における運動の両輪として、政策・制度実現の取り組みを引き続き推し進める。

## IV 聞いの進め方

1. 連合山梨は本日の第3回執行委員会において杉原会長を本部長とする連合山梨闘争委員会を設置するとともに、本執行委員会を第1回闘争委員会として本格的な春闘への取り組みを開始する。
2. 県内が交渉組合となる中小・地場を中心とした構成組織を積極的に支援するため、連合山梨中小対策委員会に「中小共闘センター」を設置し、闘争期間中の限定的な共闘機関として対象産別で構成された委員を中心に情報交換・地域共闘などに努め、交渉力強化を図る。
3. 春闘要求書は原則として2月末まで、遅くとも3月末までには提出する。なお、前段交渉を強化し、回答・妥結については原則として3月、遅くとも4月内決着を目指した交渉を展開する。
5. 連合山梨は山梨版の政労使会議に参加し、問題意識の共有と社会的機運醸成をはかる。
6. 連合山梨は経済4団体のトップリーダとの意見交換の場を持ち、労働側・使用者側の意識共有をはかり、労働者の立場向上・春闘交渉の前進の一助となる様に、意見提起していく。
10. 公官労働者の取り組みについては労働法の適用外となる雇用者の労働条件課題に積極的に取り組むとともに、官公部門連絡会を中心にすべての働くものの待遇改善に向け、官民労組が連携した行動を展開していく。  
 (4, 7, 8, 9, 11は略)

## V 今後の主な行動について

月 日	行 動 内 容
1月15日(木)	連合山梨第3回執行委員会 ★第1回闘争委員会
2月 3日(火)	連合山梨第4回執行委員会 ★第2回闘争委員会 ★春闘セミナー&闘争開始宣言集会 (ヨウコウセミナー)
2月 9日(月)	山梨県要請行動
2月26日(木)	山梨労働局要請行動
2月27日(金)	経済団体要請行動
2月27日(金)	2026連合アクション
3月 3日(火)	連合山梨第5回執行委員会 ★第3回闘争委員会 ★2026春季生活闘争総決起集会 (舞鶴城公園南芝生広場)
3月下旬	連合山梨 構成組織訪問活動《3~5月 連合山梨対話月間》
4月 2日(木)	連合山梨第6回執行委員会 ★第4回闘争委員会
4月 7日(火)	4駅街宣行動
5月 8日(金)	連合山梨第7回執行委員会 ★第5回闘争委員会

1  
1  
WED

# 連合山梨2026新春交歓会

## 安心社会へ 果敢にアクション! ~広げよう「理解・共感・参加」の輪~

連合山梨は1月7日(水)アピオ甲府タワー館において、構成組織ならびにご来賓を合わせた約200名参加のもと、2026新春交歓会を開催しました。

主催者を代表して杉原会長は、2026春闘に向けて、働くもの人一人ひとりの暮らしの向上にこだわり、賃上げと労働条件の改善をめざすこと、全国規模で強化する組織拡大の取り組み、また連合山梨は「平和で安心して働らける地域づくり」に積極的に取り組むこと、最後に、推薦議員の皆様と連携を深め、働く現場の声を政策へと反映させる取り組みを進めていきたいと述べました。

続いて、長崎山梨県知事、樋口甲府市長、岩崎山梨労働局長、佐々木経営者協会会長、中島衆議院議員、後藤参議院議員、輿石元参議院副議長のご来賓からご祝辞を賜りました。

そして、連合山梨友好議員や山梨退職者連合、関係友誼団体の紹介、懇親と「新春三味線囃子」の後、松長会長代行の「団結ガンバロー」で新年のスタートを切りました。

連合山梨は、「未来に向かって挑戦をし続け、希望あふれる未来へと変えていく」この決意を胸に、「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて、今年もしっかりと取り組んでまいります。

事務局長 宮下 竜三



抽選会で一等となった 私鉄総連 堀内様



挨拶する杉原会長

### 連合山梨推薦候補者

連合山梨緊急執行委員会(2026年1月26日)において、第51回衆議院議員選挙(山梨第1区)での、中島克仁氏の推薦を決定しました。

連合山梨推薦候補者 中島克仁氏の当選に向け、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

### 第51回衆議院議員選挙

2026年1月27日(火) 公 示  
2月8日(日) 投開票

#### 山梨第1区

なか じま かつ ひと  
**中島克仁** 氏

1967年9月27日生まれ(58歳)  
衆議院議員5期



### 連合山梨推薦の地方選挙候補予定者

#### 甲斐市議会議員選挙

2026年4月12日(日) 告 示  
4月19日(日) 投開票

連合山梨第3回執行委員会において、甲斐市議会議員選挙での、滝川美幸氏・依田那津希氏の推薦を決定しました。

連合山梨推薦候補者の当選に向け、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



たき がわ み ゆき  
**滝川美幸** 氏



よ だ な つ き  
**依田那津希** 氏



## 令和8年 「はたちの献血」キャンペーン の実施について

献血者が減少傾向にある冬期において、  
安定的に献血血液を確保するため、

「はたち」の若者を中心に、広く国民各層に献血について普及啓発し、理解と協力を呼びかけるものです。

(主催: 厚生労働省、都道府県、日本赤十字社)

山梨県公式サイト

[https://www.pref.yamanashi.jp/  
eisei-ykm/kenketsu.html](https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/kenketsu.html)



日本赤十字社公式サイト

<https://www.jrc.or.jp/lp/hatachi2026/>



VENTFORET  
KOFU

## ヴァンフォーレ甲府『ホームゲームチケット』の抽選について

今年度も「ヴァンフォーレ甲府 / シーズンシート(2席)」を年間契約しました。下記の要領で組合員の方に抽選でチケットを配布しますので、是非、お申込み下さい。

- ① 観覧可能試合 ホームゲームのみ
- ② 枚 数 每試合「2席」(先行入場対象チケット)
- ③ 指定席箇所 メインスタンド B7列 102番・103番
- ④ 利用可能者 連合山梨の組合員と一親等のみ(組合員が必ず同行すること)
- ⑤ 申し込み方法 下記の三点にご留意のうえ、「チケット抽選申込書」にご記入いただき、連合山梨宛にご送付ください。

①申し込みは、試合観戦希望日2週間前の金曜日の午前中まで

②希望者多数の場合は厳選なる抽選を実施 ※但し、過去に当選実績のある方は除外とします

③当選者のみにご連絡し、引き渡し方法を調整します。

- ⑥ その他 ※大切な組合費を使っての事業展開ですので、部外者への転用や親戚・友人等の利用はお断りします。

### 2026 明治安田J2リーグ ホームゲーム試合日程

●会場は J-Tリサイクルインクスタジアム です ●

第4節	2/28 (土) 14:00	松本山雅FC
第6節	3/14 (土) 14:00	いわきFC

-----  
ス --- キ --- リ --- ト --- リ --- 線 -----

## 『ヴァンフォーレ甲府! ホームゲームチケット』抽選申込書

試合希望日	月 日 ( ) 曜日
産別名	
単組名	
氏名	フリガナ
連絡先	日中、連絡の取れる電話番号をご記入下さい ---

ヴァンフォーレ甲府のホーム  
ゲームチケットをご希望の方は、  
枠内をご記入の上、  
連合山梨宛にご送付下さい。  
申し込みは、試合観戦希望日  
2週間前の金曜日の午前中まで  
となります。  
詳しくは上記①～⑥をご覧下さい。

連合山梨

Fax 055-222-1189

info@yamanashi.  
jtuc-rengo.jp